

知的障害特別支援学校での道德教育のあり方について

半澤 嘉博^{†1}

(令和4年12月3日査読受理日, 研究ノート)

The State of Moral Education at Special Needs Schools for Students with Intellectual Disabilities

HANZAWA, Yoshihiro^{†1}

(Accepted for publication 3 Dec, 2022, Research Note)

要約

特別支援学校学習指導要領(2017年~2019年改訂)では、知的障害のある児童生徒への道德教育の充実が強調されている。本研究では、全国の知的障害特別支援学校453校からのアンケート調査の結果を基に、道德教育の実施状況を明らかにし、実施上の課題等について分析した。その結果、まだ多くの学校で系統的、計画的な道德教育の実施がなされず、特別の教科道德の時間の設定は、小学部で22.3%、中学部で27.8%、高等部で38.8%のみであった。また、このような状況の背景として、道德の教育課程上の位置付けの曖昧さや、児童生徒の実態に応じた授業づくりの困難さ等が示唆された。本研究での調査から、今後の知的障害教育における道德教育のあり方についての提言を行った。

Abstract

The National curriculum standards for special needs schools (2017-2019 revision) emphasize the enhancement of moral education for students with intellectual disabilities. A questionnaire survey was administered to 453 special needs schools for students with intellectual disabilities. Many schools were found to be mainly dealing with daily life guidance, unit learning, and all educational activities as part of moral education. Only 22.3% of primary departments, 27.8% of lower secondary departments, and 38.8% of higher secondary departments were found to provide moral education as subject of morality. Regarding the positioning of the curriculum, issues such as difficulty in setting time for subject of morality due to the number of lesson hours per year, and of continuous and systematic instruction were revealed. These findings highlight the low level of dedicated morality period hours for students with intellectual disabilities. This study offers several states on the direction of moral education for intellectual disabilities in future.

キーワード：知的障害, 道德教育, 特別支援学校

Key words: intellectual disabilities, moral education, special needs school

1. はじめに

近年、深刻ないじめの本質的な問題解決や子供をとりまく地域や家庭の変化、情報通信技術の発展と子供の生活の変化、諸外国に比べて低い高校生の自己肯定感や社会参画への意識の低さ等への対応の重要性が指摘されている。これらの対応として、小学校、中学校学習指導要領の改訂による道德の特別の教科化等により、その充実が図られているところである。

この道德教育の充実に関する施策や取組は、憲法第14条や教育基本法第3条において全ての国民の教育の機会均等が保障されていることから、知的障害のある児童生徒に対しても等しくその能力に応じて適用されるものである。しかし知的障害のある児童生徒の道德教育に関しては、障害特性等により指導内容や方法等についての様々な課題があり、細川他(2017)¹⁾や酒井(2014)²⁾が指摘している

ように、知的障害特別支援学校での道德教育の実態や特別の教科化に関連した実践についての研究は少ない。

このことから本研究では、特に、特別の教科道德(以下、「道德科」)の授業の実施状況に焦点を当て、2017年から2019年にかけて順次改訂された特別支援学校学習指導要領(高等部では一部先行実施)による全国的な知的障害特別支援学校での道德教育の実態を初めて調査する。そして知的障害教育における道德教育の課題を整理し、今後の知的障害教育における道德教育のあり方についての提言を行っていく。

2. 知的障害教育での道德教育の現状と課題

日本の道德教育に関しては、1958年学習指導要領の改訂により、小中学校で学校全体を通じて行う新たな道德教育が示され、その補充・深化・統合のために週1時間の教科外の領域としての道德の時間の指導(以下、「道德」)が特設されるようになった。

^{†1} 東京家政大学

道徳教育は、障害のある児童生徒の学校教育でも展開され、当時の盲・聾・養護学校（現在の特別支援学校）でも1960年から1965年にかけて順次改訂された障害種別・学部別の学習指導要領で、対応する小学校、中学校、高等学校に準ずる目標、内容が示されるようになった。

これにより、知的障害の児童生徒に対する道徳教育についても、1962年改訂の養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編において、1958年改訂の小学校学習指導要領、中学校学習指導要領の道徳の目標に準ずるものとして規定された。しかし、山田他（2011）³⁾が指摘するように、知的障害教育においては小中学校の道徳に準ずるのみでは基本的な生活習慣の育成が十分ではなく、道徳の内容項目をより具体化するために「精神薄弱教科」としての社会科の中で社会事象への認識の育成として取扱うようにも編成されていた。

また、1972年制定の養護学校（精神薄弱教育）高等部学習指導要領において、第1章総則第3節道徳教育として「学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行なうことを基本とする。したがって、道徳の時間はもちろん、各教科、養護・訓練および特別活動においても、それぞれの特質に応ずる適切な指導を行なわなければならない。」（著者注：養護・訓練は現行の自立活動）と示され、高等学校とは異なり、知的障害のある高等部生徒に対しては、領域としての道徳が設定されるようになった。

そして、2017年から2019年にかけて順次改訂された小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領では、児童生徒の発達段階に即した道徳教育の充実が強調されている。特に、小学校、中学校及び特別支援学校小学部、中学部並びに特別支援学校高等部（知的障害教育）では、従前の領域としての道徳を道徳科として設定し、児童生徒の人格の基盤となる道徳性を養う重要な役割を鑑み、学校教育法施行規則の改正（2015年3月27日）により教科化された経緯がある。

知的障害教育における道徳教育の最も重要な視点は、知的障害者が卒業後の社会生活や職業生活でのQOLを向上させ、自立と社会参加を拡大していく視点であると筆者は考えている。そして、その基盤となる道徳性の育成として、学校教育において道徳的諸価値を体系的に学んでいくことが必要であると考えられる。また、知的障害教育においては、特に、自立活動やキャリア教育との関連を重視し、知的障害の特性を含めての自己を見つめ、多面的・多角的な見方に触れ、自分自身の将来の生き方への希望をもつ学習を通して、社会性に関わる資質能力を育み、道徳的な判断力や心情、実践意欲と態度を育てていくことが重要であると考えられる。

さらに、道徳的な判断力に関しては、特に、国連で制定された障害者の権利に関する条約（日本は2014年1月20日批准）の中で、障害者自身の自己決定（自分で決める、

自分のことの決定に自分が参加する）、自己選択（自分で希望することを選ぶ、選択肢を求める）、自己権利擁護（セルフ・アドボガシー：自分の利益や欲求、意思、権利を自ら主張する）を重視している。このことから、今後、知的障害特別支援学校での道徳教育においても、自分の権利や責任についての内容項目の中で重点的に指導していくことが求められるようになると思われる。

2017年改訂の小学校及び中学校学習指導要領で示されている道徳科の目標は、人間としてのあり方生き方に関する教育としての趣旨に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、道徳科の学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることにある。しかし、知的障害のある児童生徒に対する道徳科の指導に関しては、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領（知的障害教育）において道徳科の目標、内容及び指導計画の作成と内容の取扱いに関して、「個々の児童（又は生徒）の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行うものとする。」と付記されているように、その障害特性や児童生徒の実態等により、小学校、中学校で実施されているような指導内容・方法等で行うことは難しく、その工夫や配慮のあり方等についての対応の必要性を示している。

また、学校教育法施行規則第130条第2項「特別支援学校の小学部、中学部又は高等部においては、知的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができる。」との規定があることから、従前より各教科等を合わせた指導の中で道徳または道徳科の内容項目を取り扱うことが多い実態もあった。

道徳または道徳科の指導を、各教科等を合わせた指導の中で実施しているか、道徳または道徳科の時間の指導を設定して実施しているかどうかの実態に関しては、いくつかの調査研究がある。

染川（2012）⁴⁾は、2011年度に鹿児島県内の特別支援学校15校と九州内の高等特別支援学校7校の高等部における知的障害のある生徒への道徳教育の実態調査を行った。その結果、道徳の時間を設定している特別支援学校は、鹿児島県内では0校、九州内の高等特別支援学校では3校であった。

酒井（2014）⁵⁾は、全国の知的障害特別支援学校高等部（分校を除く416校）を対象に、道徳教育の実施状況等を調査した。アンケート調査の回収率は54.2%であり、道徳教育推進教師の配置（28.2%）、道徳の時間の指導の実施（20.6%）、道徳の時間の指導実施校での年間指導計画

の作成(80.4%)との結果を報告している。また、道徳の時間の指導の授業時数については、全学年とも年間1～9単位時間の実施をしている学校が多く、40%程度であったと報告している。さらに、その調査結果では、年間の標準授業時数である35単位時間以上実施している学校を抽出することはできなかったが、年間30単位時間以上実施しているとの回答は全学年とも20%以上であった。

山元他(2018)⁶⁾の調査研究では、静岡県内の10校の知的障害特別支援学校の教育課程における各教科等の授業配当時間数の調査(2006年度から2015年度の学校要覧の分析)の結果、各学部共に「領域・教科を合わせた指導」を中心に教育課程を編成している学校が多かった。また、小学部では道徳を週時程に設定している学校はなく、中学部では週時程に設定している学校(学校数は不明)があり、高等部では一部の類型において実施している学校が3校あったとの結果であった。

全国的な調査としては、全国特別支援学校長会(2017)⁷⁾が、2017年度に全国1,083校の特別支援学校を対象にした教育課程の実施状況の調査を行い、知的障害特別支援学校での実態を明らかにしている。しかし、この調査は、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について(通知)」(29文科初第1244号:2017年12月27日)及び「特別支援学校高等部学習指導要領の全部を改正する告示及び2019年4月1日から新特別支援学校高等部学習指導要領が適用されるまでの間における現行特別支援学校高等部学習指導要領の特例を定める告示等の公示について(通知)」(30文科初第1465号:2019年2月4日)による移行措置により、小学部は2018年度から全学年、中学部は2019年度から全学年、高等部は2020年度入学生からの実施であることから、2008年、2009年改訂の特別支援学校学習指導要領で示されている領域としての道徳の授業の実施状況の調査であった。

この調査の結果では、道徳の時間を設定している知的障害特別支援学校の小学部50校(8.8%)、中学部58校(10.3%)、高等部78校(11.9%)、専攻科4校(28.6%)であった。多くの知的障害特別支援学校では、全学年とも道徳の時間の指導を設定せず、各教科等を合わせた指導や教育活動全体を通じて道徳教育を実施していることが多い状況が伺えた。

また、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所教育課程研究チーム(2021)⁸⁾は、特別支援教育における教育課程に関する総合的研究の調査結果として、2017年度の知的障害特別支援学校小学部・中学部における各教科等別の授業時数で「0単位時間」の回答状況を示している。その結果としては、特別支援学校は小学部第3学年で123校(158校中)、小学部第6学年で127校(161校中)、中学部第3学年で126校(164校中)であり、約80%の特別支

援学校で道徳科の時間が設定されていなかったことを記載している。この結果からは、道徳科が各教科等を合わせた指導として実施されている状況もあると推測される。しかし、各教科等を合わせた指導の年間指導計画については、半分以上の学校で、各教科等の目標の系統性や内容の関連性、指導時数が記載されていないため、その計画や指導内容などの実態については明らかにされていないとともに、高等部の状況についても明らかにされていない。

最新では、全国の知的障害の国立大学附属特別支援学校のみを対象としているが、齋藤(2021)⁹⁾の調査では、道徳科の時間を設定して実施(小学部17.2%、中学部20.7%、高等部10.3%)、道徳科の時間は設定せず教育活動全体を通じて実施(小学部79.3%、中学部75.9%、高等部89.7%)であり、道徳科の時間を設定しないで、各教科等を合わせた指導や教育活動全体で指導していることが多い状況が明らかとなった。また、道徳教育を実施している代表的な授業としては、生活単元学習、特別活動、作業学習、日常生活の指導の授業が多い実態も明らかとなった。

以上の先行研究により、道徳や道徳科の授業が設定されず、各教科等を合わせた指導や学校教育全体での道徳教育が実施されていることが多い現状が伺える。一部の地域や学校での状況の調査を行った研究ではあるが、多くの知的障害特別支援学校で、各教科、道徳科、外国語活動、特別活動、自立活動の時間を設けて指導を行うやりかたではなく、作業学習や生活単元学習等の各教科等を合わせた指導を中心とした教育課程を編成しており、道徳教育に関しても、学校教育全体、または各教科等を合わせた指導において行うこととしている学校が多いことが示されている。しかし、いずれにしても2017年から2019年にかけて学習指導要領が順次改訂された後の全国の知的障害特別支援学校での道徳科の授業の実態についての調査は、まだ行われていない。そのため、まずは、道徳科の時間の指導の実態調査を早急に実施し、現状を正確に把握するとともに、道徳科の指導の実施上の課題を整理することで、今後の知的障害教育における道徳教育のあり方を考えていくことが重要である。

3. 研究目的

本研究では、特に、道徳科の授業の実施状況と実施上の課題に焦点を当て、全国的な知的障害特別支援学校での学習指導要領改訂後(高等部では一部先行実施)の道徳教育の実態、実施上の課題や工夫を初めて調査するとともに、その結果を基に、知的障害教育における道徳教育の課題を整理するとともに、先行研究での結果等との比較検討を行うことで今後の知的障害教育における道徳教育のあり方についての提言を行っていくことを目的とする。

4. 研究方法

全国特別支援学校長会のホームページに掲載されている2020年度全国特別支援学校学校情報¹⁰⁾を基に、全国の国公私立の知的障害特別支援学校及び知的障害部門を併設している特別支援学校の本校及び分校計857校を対象に、2021年6月に郵送によるアンケート調査を実施した。

(1) 調査内容

調査項目の設定に関しては、文部科学省の2012年度実施の道徳教育実施状況調査¹¹⁾や、酒井(2014)¹²⁾の知的障害特別支援学校高等部の道徳教育実施上の課題についての調査及び齋藤(2021)¹³⁾の全国国立大学附属特別支援学校の道徳教育実施上の課題についての調査との比較検討ができるような調査項目とした。

また、本調査では道徳科の授業を行っている学校に対して、授業の工夫を問う調査項目を加えた。

(2) 分析方法

各調査項目の回答を集計し、先行研究との比較を行うことで全国規模での実態の分析を行った。また、集計に際しては、普通学級と重複学級の違いや、高等部では学校によって類型やコース設定、専攻科の設置等の違いもあったが、一律に学部毎の集計とした。

(3) 倫理的配慮

アンケート調査の実施に際しては、道徳授業推進教師、または学部主任、教務主任に記入を依頼し、個人情報の収集及び都道府県別や学校別の分析は行わない旨明示した。

5. 研究結果

857校のアンケート調査での有効回答は453校(52.9%)であった。

(1) 学校全体の道徳教育の指導体制等について

表1に示したように、道徳教育推進教師の配置は59.5%、全体計画の策定は91.8%、年間指導計画の策定は72.2%であり、知的障害特別支援学校では全校での実施ではない状況が明らかとなった。また、特に、道徳教育推進教師の配置がされていない学校が多い結果であった。なお、回答数については学校全体の道徳教育の指導体制等についての各項目の記載があった学校のみで集計した。

表1 学校全体の道徳教育の指導体制等について

指導体制等	状況	回答
道徳教育推進教師 (n=449)	配置している	267校(59.5%)
	配置していない	182校(40.5%)
全体計画 (n=451)	策定している	414校(91.8%)
	策定していない	37校(8.2%)
年間指導計画 (n=446)	策定している	322校(72.2%)
	策定していない	124校(27.8%)

(2) 道徳科の時間の指導の実施について

小学校や中学校では、ほぼ全校で実施されているが、表2に示したように、小学部で76校(22.3%)、中学部で93校(27.8%)、高等部で162校(38.8%)の学校でのみ実施されている状況が明らかになった。また、調査では、一部の学級や類型、コース等でも実施していれば「実施している」と回答するように注記しており、実施していると回答のあった学校でも、道徳科の時間の指導を全ての児童生徒を対象として実施している訳ではない。

表2 道徳科の時間の指導の実施状況について

学部	状況	回答
小学部 (n=341)	実施している	76校(22.3%)
	実施していない	265校(77.7%)
中学部 (n=335)	実施している	93校(27.8%)
	実施していない	242校(72.2%)
高等部 (n=418)	実施している	162校(38.8%)
	実施していない	256校(61.2%)

さらに、道徳科の時間の指導の年間授業時数に関する調査の結果については、一部の学級や類型、コース等での実施で最大の年間授業時数を回答するように注記してあるため、全ての学年や学級で同じような時数で授業をしている訳ではないが、道徳科の時間の指導を行っている学校での平均年間授業時数は、小学部26.4単位時間、中学部24.5単位時間、高等部24.5単位時間であった。また、どの学部においても、年間で数単位時間から月1単位時間程度実施している学校と、学習指導要領で定められている標準授業時数35単位時間以上実施している学校とに大別されることが特徴的であった。そのため、大まかではあるが、年間15単位時間未満、15～35単位時間未満、35単位時間以上に分けての学校数を表3に示した。道徳科の授業を実施している学校では、いずれの学部においても、標準授業時数以上の単位時間で実施している学校が50%以上であった。

表3 学部別、時数別の年間授業時数について

学部	単位時間	回答
小学部 (n=76) ($\mu=26.4$)	15単位時間未満	20校(26.3%)
	15～35単位時間未満	8校(10.5%)
	35単位時間以上	48校(63.2%)
中学部 (n=93) ($\mu=24.5$)	15単位時間未満	33校(35.5%)
	15～35単位時間未満	9校(9.7%)
	35単位時間以上	51校(54.8%)
高等部 (n=162) ($\mu=24.5$)	15単位時間未満	51校(31.5%)
	15～35単位時間未満	29校(17.9%)
	35単位時間以上	82校(50.6%)

(3) 道徳科の授業の実施上の課題について

道徳科の設定の有無にかかわらず、全ての学校からの回答を集計したが、表4に示す通り、一番多い回答は「生活単元学習や他の教科指導等で道徳教育を実施できる」

(44.6%)であった。次いで、「児童生徒に考えさせたり、話合わせたりすることが困難である」(40.8%)、「1単位時間を道徳の指導内容にだけ集中させることが困難である」(36.0%)、「児童生徒の実態に即した適切な教材や教科用図書がない、分からない」(32.7%)、「道徳の時間の指導をしても評価がしにくい」(27.4%)の順で回答が多かった。

その他の項目での自由記述は38校(8.4%)から回答を得られたが、①教員の指導力や指導技術に関して、道徳教育に関する教師の意識や授業経験、研修等が不足、道徳教育の指導事例や参考事例が少ない、価値の押し付けになってしまいがち、道徳の授業でのICT活用の工夫の困難さ等の課題、②児童生徒の実態への対応としては、身近な体験を通した学習を計画しにくい、一斉授業での指導体制の困難さ、個別対応中心の指導になりがち、集団での児童生徒の能力差等への対応の困難さ、小学部低学年や重度の障害の児童生徒への実態に応じた指導の困難さ等の課題、③教育課程の位置付けに関しては、年間授業時数の関係で道徳の授業の時間設定が難しい、継続的・系統的な指導の困難さ等の課題についての回答があった。

表4 道徳科の授業の課題について(複数回答)

(n=453)

回答項目	校数	(%)
生活単元学習や他の教科指導等で道徳教育を実施できる	202	44.6%
児童生徒に考えさせたり、話合わせたりすることが困難である	185	40.8%
1単位時間を道徳の指導内容にだけ集中させることが困難である	163	36.0%
児童生徒の実態に即した適切な教材や教科用図書がない、分からない	148	32.7%
道徳の時間の指導をしても評価がしにくい	124	27.4%
時間の指導として取り上げる適切な内容項目、指導内容が分からない	66	14.6%
道徳の時間の指導の効果や成果が得られにくい	66	14.6%
道徳教育の全体計画や年間指導計画等ができていない	34	7.5%
その他	38	8.4%

(4) 道徳科の授業の実施上の工夫について

道徳科を設定している学校からの回答であるが、表5に示した通り、一番多い回答は、「教材(内容項目のテーマ設定、教科用図書、読み物教材等)を工夫」(69.4%)であり、次いで「学習ノートやプリント、ワークシート等を工夫」(67.8%)であり、教材教具類の工夫が多いことが伺えた。また、道徳の時間以外での授業などとの関連(55.2%)の工夫も次いで多い回答であった。

また、授業の展開に関しては、授業展開や授業時間(49.2%)、終末での振り返り(44.3%)の工夫の回答も40%以上であり、活動内容・方法に関しては、話し合いの仕方(54.1%)やグループ編成(47.0%)の工夫、模擬体験等(43.2%)やソーシャルスキルトレーニング(45.9%)、役割演技等(33.9%)の体験活動に関する工夫も30%以上の回答であった。

表5 道徳科の授業の工夫について (n=183)

回答項目	校数	(%)
教材(内容項目のテーマ設定、教科用図書、読み物教材等)を工夫	127	69.4%
学習ノートやプリント、ワークシート等を工夫	124	67.8%
道徳の時間以外での授業での関連学習や発展学習等を工夫	101	55.2%
話し合いの仕方(学習環境や板書、視覚情報、討論の方法等)を工夫	99	54.1%
授業展開や授業時間を工夫	90	49.2%
話し合いのグループ(小集団、ペア等)を工夫	86	47.0%
ソーシャルスキルトレーニングを工夫	84	45.9%
模擬体験、追体験等を工夫	79	43.2%
役割演技や劇遊び等を工夫	62	33.9%
評価の観点や規準等を工夫	28	15.3%
調べ学習や学外活動を工夫	27	14.8%
指導教員や外部講師、ゲスト等を工夫	22	12.0%
授業の終わりでの振り返りを工夫	81	44.3%
その他	11	6.0%

その他の項目での自由記述は11校(6.0%)から回答を得られたが、「NHK for school」等の動画教材の活用、児童生徒の実態に応じた学習集団の工夫、身近なできごとや高等部卒業後の生活に視点をおいた題材の工夫等の回答があった。

6. 考察

(1) アンケート調査に関する考察

① 学校全体の道徳教育の指導体制等について

文部科学省の2012年度実施の道徳教育実施状況調査¹⁴⁾では、小学校と中学校の実態調査であるが、年間指導計画の作成は小中計で99.6%、全体計画の作成は99.3%、道

徳教育推進教師等を配置は99.9%であり、ほぼ全ての小学校や中学校で道徳教育の実施体制が整備され、道徳の時間の指導が行われている。しかし、知的障害特別支援学校では全体計画の作成は91.8%となっているが、年間指導計画の策定は72.4%、道徳教育推進教師の配置は59.4%と、まだ全校での体制整備が遅れている状況が明らかとなった。

特に道徳教育推進教師の配置がされていない学校が多い結果であったが、酒井（2014）¹⁵⁾の高等部の調査では、道徳教育推進教師の配置は28.2%であったことから、直接比較はできないが、道徳教育推進教師の配置が進められてきている状況ではあることが推測される。

また、学校全体の指導体制の整備が全般的に遅れていることの原因としては、計画的・系統的な道徳科の時間の指導を実施している学校が少なく、従って指導内容と指導時間、他の教科等との関連等を示した道徳教育の年間指導計画の作成を行っている学校が少ないことによるものと推察された。

② 道徳科の時間の指導の実施について

文部科学省の2012年度の道徳教育実施状況調査¹⁶⁾では、小学校と中学校合わせて年間の道徳の授業時数は平均35.5単位時間の実施であった。また、文部科学省の2018年度の公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査¹⁷⁾においては、小学校第5学年と中学校第1学年のみの結果であるが、ともに平均36.1単位時間の実施であった。このように、ほぼ全校の小学校や中学校で週1単位時間程度の道徳の時間の指導が実施されているが、本調査では、各知的障害特別支援学校の一部の学級や類型、コース等での実施で最大の年間授業時数を回答する調査であったが、それでも道徳科の時間の指導を実施している学校が少ない結果であった。

道徳科の時間の指導の実施状況に関しては、齋藤（2021）¹⁸⁾の調査では、小学部5校（17.2%）、中学部6校（20.7%）、高等部3校（10.3%）であった。調査校数の違いによる差異も考えられるが、いずれの学部でも、本調査での実施率が高くなっていた。また、酒井（2014）¹⁹⁾の知的障害特別支援学校高等部の調査では、道徳の時間の指導の実施は20.6%であったことから、高等部での道徳科の時間の指導をする学校が増えてきている状況であることも推測された。

さらに、道徳科の時間の指導の年間授業時数に関する本調査では、道徳科の授業を実施している学校では、いずれの学部においても、標準授業時数以上の単位時間で実施している学校が50%以上であったことは、小学校や中学校と同じく週時程に位置づけて毎週1単位時間の指導を行っている学校が少ないことが伺えた。しかし、年間15単位時間未満との回答の学校も、どの学部に関しても

20%以上あったことから、学期1、2回程度や毎月1、2回程度の道徳科の時間の指導を実施している学校も少なくなく、小学校や中学校と大きく異なる実態があることも明らかになった。

③ 道徳科の授業の実施上の課題について

道徳科の授業の実施上の課題についての一番多い回答が「生活単元学習や他の教科指導等で道徳教育を実施できる」ことであった。齋藤（2021）²⁰⁾の調査でも、道徳教育実施上の課題として教育課程上の位置づけの課題が一番多い回答であり、道徳科の時間の指導を行うことへの教育課程上の必要性やその意義について、教員の課題意識があることが伺えた。

また、道徳科の授業の実施上の困難さとして、本調査での回答においては、知的障害のある児童生徒の言語能力や思考・判断・表現能力、また、集中力などの個人差の実態や、その実態に適した教材・教具の少ない現状、そして道徳科の内容項目に沿った児童生徒の活動や反応の見取りや学習評価の難しさ等に関する回答が次いで多かった。齋藤（2021）²¹⁾の調査でも、道徳の時間を時間割に位置付けるかどうかといった学校の全体的な方針だけでなく、自立活動やキャリア教育などとの学習内容との重複をどう捉えるかの課題、さらに、「指導方法」、「評価」や「学習内容」、「グループ編成」についても複数の学校から課題として挙げられるとともに、「言語の理解・表出の困難さ」や「抽象的な内容の扱いの困難さ」、「考え議論する活動の困難さ」といった知的障害の障害特性に関連する課題も挙げられ、これらが道徳科に特化した授業の実施を困難にしている大きな要因となっていることが推測される。

④ 道徳科の授業の実施上の工夫について

道徳科の時間の指導を実施している学校からの実施上の工夫を得ることができたことは本調査の大きな成果である。特に、教材教具等の工夫や道徳の時間以外での授業等との関連の工夫、また、授業の展開や体験活動等の内容・方法に関する工夫に関する回答が多い結果であり、児童生徒の実態に即しての具体的な学習活動をどのように行っているか、また、道徳的実践をどのような場で行わせるかの視点からの工夫の重要性が示唆されている。

(2) 総合考察

本研究の調査結果とともに先行研究との比較等に基づき総合考察を行っていく。

まず、学校全体の道徳教育の指導体制等については、小・中学校ではほぼ全校で取り組んでいる道徳教育の全体計画や年間指導計画、道徳教育推進教師の配置について、早急に整備していくことが必要であると考えられる。道徳科の授業を行うか、教科等を合わせた指導等で行うかは別にしても、学校全体で取り組むべき道徳教育についての指導体制や指導計画の整備は最も重要である。特別支援学校につ

いては、小学部、中学部、高等部の併置校や、多障害の部門の併置校、分校の併置校などの実態もあるが、学校全体での全体計画の作成と道徳教育推進教師の配置の下に、障害種別、学部別の年間指導計画の作成を行っていくことにより指導体制の整備を推進していくことが望まれる。

次に、道徳科の時間の指導の実施と課題については、学部別の調査を行ったが、さらに児童生徒の障害の程度などの実態別や、教科等を合わせた指導での取り扱いの状況の詳細な調査が必要である。また、道徳科の時間の指導を実施している学校についても、内容項目の取り扱いの状況や時間配分などについての実態も調査が必要である。

特に、障害の重い児童生徒に対する自立活動での取り扱いや、小中学部で日常生活の指導等での取り扱い、高等部での職業教育やキャリア教育での取り扱いの状況や道徳教育との関連での教育課程上の位置づけについては、詳細な分析が必要である。

さらに、知的障害の重い児童生徒を対象とした学級やグループでは自立活動が中心となった指導が多く、教科指導はほとんど行えない場合もある。このような実態の中で、教育課程上、道徳科に特化した時間の指導を敢えて行わなければならないという必要性や意義を感じている教員は少ないことが推測される。

また、道徳科における内容項目に関連しては、すでに先行研究においての指摘がある。天海他(2019)²²⁾が、学習指導要領の改訂に伴う道徳科の設置により、特別支援学校でも道徳教育の質的な充実の重要性を強調している。具体的には、知的発達や認知発達の状況により、児童生徒によっては、道徳科の指導すべき内容項目として幼稚園教育要領に記載されている「道徳性・規範意識の芽生え」、「人間関係」と関連する内容や小学校道徳科の低学年の内容項目を中心として、指導の重点を定めた指導が必要となることを示唆している。また、今後、知的障害教育の中での「考え議論する」道徳教育の指導法についての研究の必要性についても指摘している。

さらに、半澤(2020)²³⁾は、自立活動の指導との関連に関して、2016年に開催された「第4回成年後見法世界会議」で提唱された障害のある人の意思決定支援の視点から、知的障害児・者の意思決定能力を認め、本人自身が自分権利や意思を正しく認識し、主張できる能力や態度を育成していくことが極めて重要であり、その実現のために、道徳教育の中に「生活」「人生」「生命」の領域でのセルフ・アドボガシーの視点からの指導内容・方法、指導上の配慮等に関する研究を進めていくことの必要性を強調している。また、2017、2019年告示「特別支援学校小学部・中学部・高等部学習指導要領」では、自立活動の健康の保持の内容に「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること」が加えられていることに関して、今後の道徳教育において、自立活動との関連を深め、障害による学習面、生

活面での困難さの状態や特質について、自分自身がきちんと意識しておくこと(自己理解)と、予防的な対応として、自分から環境を整えたり配慮してもらったりすること(社会参加)などを実際に要求できる実践能力や態度の育成が重要となることを指摘している。

実際の道徳科の指導に際しての課題としては、加藤(2014)²⁴⁾が、知的障害特別支援学校においては、時間の指導の設定ができなくとも、個別の道徳性の発達状況を把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画に道徳教育に関する事項を記載して指導していくなどの個別指導が重視されること、「補充、深化、統合」の場となる指導場面の確保が必要であること、道徳的価値の自覚を意識しつつ道徳的心情、判断力、実践意欲と態度を育成する指導が必要であるとの課題を示している。そして特別支援教育だからこそ必要な道徳教育もあるはずであり、そのあり方の研究や教育課程上の位置付け等の検討が必要であることを強調している。

また、特に知的障害特別支援学校高等部での道徳科の授業に関しては、高等学校では道徳科が設定されていないため、知的障害のある生徒の発達段階や他の教科等との関連での内容項目の取扱いや指導内容、指導方法の工夫、配慮等についての知的障害特別支援学校高等部での実践的な研究や指導内容・方法に関する研修等の実施も大きな課題であると考える。

特別支援学校学習指導要領で示された道徳科の指導のねらいは、各教科等を合わせた指導や学校の全教育活動の中で取り扱うとなると、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別支援教育部会(2016)²⁵⁾でも、各教科等を合わせた指導では、各教科の目標・内容を関連付けた指導及び学習評価のあり方が曖昧になりやすいことや、学習指導の改善に十分生かすににくいこと、各教科等の目標が十分理解されずに指導や評価が行われている場合があることが指摘されている。体系的、継続的、計画的な指導とはなり難しく、指導内容・方法にばらつきが生じたり、学習評価も曖昧になったりすることが少なくない現状が伺える。

このことから、道徳科の時間の指導は、学習指導要領で示された道徳教育のねらいに沿って、すべての児童生徒に必要な指導の内容項目に基づき、知的障害のある児童生徒の実態に応じて指導内容の重点化、精選化の必要はあるが、体系的、計画的に指導を行っていく要として教育課程上に明確に位置付けておく必要と意義があるものと考えられる。

本調査の結果や先行研究の調査等から示された道徳科の指導の実施上の課題は、道徳科の指導が実施されている状況がまだ少ないとともに、教育課程上の位置付けから実際の授業の具体的な指導内容・方法や教材教具のあり方等の課題が多岐にわたり、これらの課題解決に向けての研究や研修等の実践が小学校や中学校と比べて遅れている状況に

あることが伺えた。本調査での回答で示された道徳科の授業の実施上の工夫を参考にするとともに、各学校での授業実践の積み重ねを通して、一つ一つの課題解決に向けての取組を早急に進めていくことが重要であると考え。

道徳科の授業の実施上の工夫としては、学部の違いや知的障害のある児童生徒の実態の違い等により、授業の実施上の工夫は大きく異なるところであるが、様々な工夫の例を収集して、各学校での実態に即して参考としていくことが重要であると考え。また、知的障害のある児童生徒を対象とした道徳の授業の実施上の工夫については、知的障害特別支援学級での実践や各教科等を合わせた指導での実践等を含めて、以下のような先行研究があり、今後の特別支援学校での各学部における道徳科の時間の指導を実施していく際の指導上の工夫として参考にした実践研究や教材開発等の推進が望まれるところである。

齋藤 (2021)²⁶⁾ は、小学校や中学校と比較して、知的障害特別支援学校での道徳教育推進教師の配置率、全体計画の作成率、年間指導計画の作成率の低さから、学校としての道徳教育の実施方針を明確にして体制を整えることの重要性を指摘している。また、道徳教育が各教科等を合わせた指導の中で埋没してしまう恐れがあり、全体計画に関しての教員間の共通理解を図り、指導する内容項目について他の教育活動との関連等の明確化を図っていくことの重要性を指摘している。さらに、道徳教育の内容と自立活動やキャリア教育などの内容との重なりがあり、そのように関連させていくのかの課題や、学習内容や指導方法、評価についての課題、知的障害の特性による言語や抽象的思考の困難さのある児童生徒への教材や指導スタイルの課題を提示している。

また、加藤 (2014)²⁷⁾ は、高等部の生徒であっても、中学部の道徳教育で示されている内容項目を全て網羅して指導を行い、道徳性を高めていくことは難しいとの指摘をしている。それに加えて、中重度の知的障害のある児童生徒に対しては、学校生活のあらゆる場で道徳指導を行うことが多いことが推測され、それでも指導内容の理解が困難であることと、特に体験的な活動を通じた授業づくりが求められることを提言している。さらに、個別的教育支援計画と個別の指導計画の中で、一人一人の児童生徒の道徳性（道徳的心情・判断力・実践意欲と態度）の発達状況を把握し、個別の課題を明確にしての「個別指導」の位置付けの重要性を指摘している。

指導方法に関しては、日置他 (2021)²⁸⁾ が、熊本大学附属特別支援学校において、熊本大学との共同研究として中学部での道徳科の授業開発と実践に取り組み、授業のテーマ設定、授業形態や授業展開、教材等の工夫とともに、知的障害のある生徒の言語表現力や思考力の課題への対応として、自立活動のコミュニケーションの学習と関連させた代弁的・翻訳的支援の有効性を報告している。そして、

生徒の認知発達段階や経験等を踏まえ、自分のこととしてとらえることができるような題材、グループ構成、表現・思考、相互コミュニケーションを支援するための教材や働きかけの工夫の必要性を強調している。

また、染川 (2012)²⁹⁾ は、知的障害特別支援学校高等部での道徳教育において、抽象的な事象の理解のための読み物資料の工夫やICT活用により学習のねらいを明確にした指導の重要性と、生徒相互で考えを補完し合ったり広げたりする言語活動の充実、ロールプレイ等による登場人物の心情の理解の深化等の重要性を強調している。

さらに、障害の程度が比較的軽い知的障害のある生徒に対する道徳教育においては、総合単元的な道徳学習の考え方を基にした授業実践を通して、以下のような授業の工夫が重要であると指摘している。

- ①生徒の興味・関心や生活に結び付いた題材を設定した授業
- ②グループ活動や共同学習を取り入れた授業
- ③ロールプレイなどの役割演技を取り入れた授業
- ④構成的グループエンカウンターによる手法を取り入れた授業
- ⑤ソーシャルスキルトレーニングやモラルスキルトレーニングを取り入れた授業
- ⑥ICTの活用として、コンピュータ等の情報機器や視聴覚機器を取り入れた授業
- ⑦絵本やマンガを資料として活用した授業 など

徳永 (2013)³⁰⁾ は、知的障害特別支援学校小学部での「感謝の気持ち」を育む道徳の授業において、ゲストティーチャー（業務員）と一緒に学校の掃除体験をすることと、写真を見ながら掃除をした時の様子を振り返るための視覚教材の活用の有効性を報告している。

また、東京学芸大学附属特別支援学校 (2019)³¹⁾ は、特に、道徳科の教材に関して、重点化・精選化した道徳の指導内容について、読み物教材以外の教材開発や学習者用デジタル教科書の自作を行い、教材の内容理解や選択肢を用意しての意見表出、他の教育活動との継続的・発展的な連携等の授業開発等を行うことの重要性を示し、その成果も報告している。

以上、本研究での調査の回答及び先行研究での実践から道徳科の時間の指導上の工夫を整理すると、今後、授業実践を通して、以下に示す視点からの授業自体のあり方や授業づくりの成果の検証を行い、全国の知的障害特別支援学校で情報共有していくことが、道徳科の授業の実施を推進していく上で極めて重要であると考え。

- ・知的障害教育での道徳科における内容項目の検討と重点化
- ・道徳科における内容項目の計画的・体系的な指導計画の作成
- ・要としての道徳科の時間の指導と他の教育活動との関連

- ・学習内容に関する自立活動やキャリア教育の指導との関連
- ・児童生徒の実態に即した学習集団の構成や規模のあり方
- ・学習内容の理解を深めるための教材の内容や提示方法等の工夫
- ・道徳科における内容項目に沿った主たる教材としての教科用図書の開発
- ・学習内容の理解を深めるための様々な学習活動の内容や方法の工夫
- ・学習内容の理解を確認するための振り返りや学習評価の工夫
- ・知的障害のある児童生徒への個別支援の内容や方法
- ・知的障害の程度や発達段階等に応じた学習内容や指導方法の工夫や配慮

7. おわりに

知的障害教育における道徳教育については、まだ多くの特別支援学校において系統的、計画的な指導の実施がなされていない状況が明らかになった。また、その状況の背景として、道徳科の教育課程上の位置付けの曖昧さや、知的障害のある児童生徒の実態による授業づくりの様々な困難さがあることも明らかになった。

さらに特別支援教育における道徳教育の実施状況について詳細な研究調査が必要であるとともに、授業改善は、改善を目指す方向性や視点が示され、学校現場での教育実践の積み重ねや試行錯誤を通して、初めてその成果が現れるものであり、本研究で示した道徳教育の充実に向けての課題の解決が、各学校での創意工夫による実践研究により進められていくことに期待したい。

謝辞

本研究は令和3・4年度東京家政大学総合研究プロジェクトの一環として実施した。

研究での調査の実施に際し、全国の特別支援学校から多大な協力をいただいたことに深く感謝する。

参考文献

- 1) 細川かおり・眞城知己・磯山多可子：知的障害特別支援学校における道徳に関する検討：生活単元学習での取り扱いとより明確な位置づけの模索，千葉大学教育学部研究紀要，65，129-136，2017
- 2) 酒井雅代：特別支援学校（知的障害）高等部における道徳教育に関する研究－実施状況と教員の意識に着目して－，兵庫教育大学大学院 平成25年修士論文，2014
- 3) 山田康広・米田宏樹：「精神薄弱」教育の独自性と通常教育との共通性 『昭和37年度養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編』の内容項目の検討，障害科学研究，35，185-196，2011

- 4) 染川功次：生徒一人一人の豊かな心を育む特別支援学校高等部における道徳教育－障害の程度が比較的軽い知的障害のある生徒の生活に結び付いた道徳教育のあり方－，平成23年度長期研修研究報告書，鹿児島県総合教育センター，2012
- 5) 2) に同じ
- 6) 山元薫・水野靖弘・野崎弘之：知的障害特別支援学校における教育課程の実施状況に関する調査 教育課程を編成する各教科等の配当時間数の変化，静岡大学教育実践総合センター紀要，27，1-9，2018
- 7) 全国特別支援学校長会：平成29年度全国特別支援学校長会研究集録 報告1 教育課程，2018
http://www.zentoku.jp/houkoku/pdf/h29_kyoiku_1.pdf
(Last Access 2022.9.25)
- 8) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所教育課程研究チーム：特別支援教育における教育課程に関する総合的研究－新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題－（平成30年度～令和2年度），教育企画班リーフレット，2021
https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaflet(Last Access 2022.9.25)
- 9) 齋藤大地：知的障害特別支援学校における道徳教育に関する現状と課題－全国国立大学附属特別支援学校を対象とした質問紙調査から－，宇都宮大学共同教育学部研究紀要，第1部，71，45-58，2021
- 10) 全国特別支援学校長会：令和2年度全国特別支援学校学校情報（エクセルファイル）
<https://zentokucho.jp/study/>(Last Access 2022.9.25)
- 11) 文部科学省：道徳教育実施状況調査結果の概要
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/01/04/1282847_1.pdf
(Last Access 2022.9.25)
- 12) 2) に同じ
- 13) 9) に同じ
- 14) 11) に同じ
- 15) 2) に同じ
- 16) 11) に同じ
- 17) 文部科学省：平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査 調査結果
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/04/10/1415063_2_1.pdf (Last Access 2022.9.25)
- 18) 9) に同じ
- 19) 2) に同じ
- 20) 9) に同じ
- 21) 9) に同じ
- 22) 天海丈久・中山忠政・佐藤眞一・高橋寿・相馬力・岡田一也・石岡徳人・平川夕美子：特別支援学校小学部・中

学部教育課程編成における道德教育の取扱いの整理と

「特別の教科 道德」の指導すべき内容項目の検討：知的障害教育及び重複障害教育を中心に，弘前大学教育学部研究紀要クロスロード，23，121-130，2019

23) 半澤嘉博：広岡義之・林泰成・貝塚茂樹（監修），走井洋一（編集）：道德教育の理論と方法（ミネルヴァ教職専門シリーズ9），第16章 特別支援教育と道德教育，ミネルヴァ書房，207-219，2020

24) 加藤英樹：特別支援教育における道德教育：学習指導要領での位置づけと教育現場での実践，道德と教育，58(332)，99-111，2014

25) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別支援教育部会：教育課程部会特別支援教育部会（第6回）議事録（2016年2月22日），2016

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/063/siryu/1367632.htm (Last Access 2022.9.25)

26) 9) に同じ

27) 24) に同じ

28) 日置健児朗・本吉大介・今井伸和・高崎文字：知的障害特別支援学校 中学部での道德的価値を育む授業づくり：「特別の教科 道德」における授業内容設定の考え方と代弁的・翻訳的な（補助自我）支援のあり方，熊本大学教育実践研究，38，123-128，2021

29) 4) に同じ

30) 徳永孝司：特別支援学校における道德教育の進め方に関する研究－各教科等を合わせた指導の中での道德の学習プランの作成－，平成24年度（2012年度）特別支援教育に関する研究Ⅱ，滋賀県総合教育センター，20-21，2013

31) 東京学芸大学附属特別支援学校：知的障害特別支援学校における「特別の教科 道德」の授業開発 ～資料の理解，意見の表出等を補助するデジタル教科書を活用して～公益財団法人パナソニック教育財団 平成30年度（第44回）実践研究助成 一般助成 優秀賞 報告書，2019

http://www.pef.or.jp/db/pdf/2018/2018_65.pdf
(Last Access 2022.9.25)